



平成30年 4 月 26 日

各 位

会社名 中央発條株式会社
代表者名 代表取締役社長 高江 暁
(コード番号 5992 東証・名証第1部)
問合せ先 総合企画部長 北野 和彦
(TEL 052-624-8539)

執行役員制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由と目的

取締役が担う意思決定機能および業務執行監督機能と執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより、更なるガバナンスの強化ならびに業務執行にかかわる機能の強化および機動性の向上等を図るため。

2. 変更の概要

取締役については、執行役員との兼務を廃止し、取締役副社長、取締役専務および取締役常務の役付取締役を設置します。

取締役は会社業務の意思決定、業務執行状況の監督、その他の業務執行権限に基づく業務を担い、執行役員は従前と同じく業務執行を担うものとします。

3. 実施予定日

平成30年6月開催予定の定時株主総会終了後に開催される取締役会において正式に決定いたします。

4. 本件に関連する役員人事

本件に関連する取締役および執行役員の選任につきましては、別途お知らせいたします。

以上